

# 森有正の日本語論

森 本 信 子\*

## 1 はじめに

森有正は1911年に初代文部大臣森有礼の孫として生まれ、初等教育からフランス語を学び、デカルト・パスカル研究で東京大学の助教授となったのち、1950年に渡仏、1976年にパリで客死した思想家である。『遙かなノートルダム』などのエッセー集の他、キリスト教の信仰に基づいた説教集などがある。フランス思想を研究する一方、パリでのソルボンヌと国立東洋語学校における日本語や日本思想に関する講義を通して、日本とは何かについて思索し続け、独自の日本語論を展開した。フランス人のために書かれた『日本語教科書』はあるが、体系的に日本語について書かれた著書はなく、多くのエッセーの中で随所に盛り込まれる形で残された。最後の著作である『経験と思想』の中の日本語論が最も具体的な説明を伴っているが、これもまた、「日本人とその経験」と題された文脈で論じられる言語論である。森の日本語論は、純粹に言語学的な議論とは異なり、常に日本思想との関連で展開されるという特徴がある。個々の人間が現実の中で遭遇する生々しい体験を思索によって「経験」へと深め常に新しい自己を創出しなければよく生きることに必要はない、という森の思想は、彼の発言のすべてに通奏低音として鳴り続け、日本語論もその例外ではない。

「経験」という独特の思想に裏付けられた日本語論が言語論としては厳密性に欠けることは否めず、「日本語は文法的言語ではない」（『経験と思想』118）といった発言が批判されることが多かった。たとえば、金谷武洋は『日本語に主語はいらない』の中で、森の日本語教科書に一貫して見られる「日本語は論理的、文法的言葉ではない」という主張を取り上げ、「私の学生もほとんどが仏語話者だが、日本語を非論理的であるなどと考えているものは一人としていない。（中略）仏語には仏語の、日本語には日本語の論理があるのだから、非論理的だなどという誹謗中傷は止めて貰いたい」（112）と述べている。森が「文法」という場合、後で見ると単なる語学的な意味の文法以上の意味を帯びるにしても、フランス語の文法を規範としていることは確かであり、森ほどの一流の教育を受けたフランス通にして超克できなかった西欧近代主義コンプレックスの根深さがうかがわれる。その一方、主語がないなどの日本語の特殊性に対する問題意識の深さと鋭さという点では、森と金谷には驚くほど共通性がある。この論考では、フランス文法から見た日本語批判と受け取られている森の主張の真意を探ることで、森の日本語論が正しい方向性を持っていたことを示す。著書を丹念に読んでみると、日本語批判者と一般にみられている森が、実は大変な日本古典文学愛好者であったことがわかる。初期のエッセーの中で「西洋が東洋を包み切れるとは限らない」（『日記』エッセー1、513）とも述べており、日本、あるいは日本語には、フランス語で分析しきれない何物かがあるという確固たる認識が、森の日本語論の出発点でもあり到達点でもあった。日記には、源氏物語とブルーストを比較したい欲求への言及もあり、このような比較文学の試みがなされていれば、いびつな日本語批判者というレッテルを免れたかもしれない。

## 2 フランス語と日本語

外国語との比較の視点から見て初めて明らかになる母国語の姿もある。翻って見れば本居宣長をはじめとする国学も、漢文という外国文化との相克の中で生まれたといえよう。明治以降の国語学が、開国とともに導入された英語文

---

\*薬学部 第4英語教室

法を基に整備されていくことは周知のとおりである。日本語に関して近年書かれた本を見ても、外国人を対象とする日本語教師経験者が著者であることが少なくない。森有正はフランス哲学の研究者だったが、日本語とフランス語という二つの言語の間で葛藤を強いられた最初期の日本語教師という側面もある。『日本語と日本思想』という、森有正が生涯考え続けた問題をそのまま題名にしたような本を書いた浅利誠も、先に引用した金谷武洋と同様、フランス語使用者に日本語を教える仕事に携わっている。文法が厳密に確立されたフランス語と接触することは、日本語を考える上で貴重な契機となるのだろう。

森にとってフランス語と日本語の違いの根本はどこにあったのかを探る手掛かりとなる文章を3つ挙げる。

引用1 日本語が仏語という密度の高い言語によってみるみる分析されていく。仏語は近世学術、ことに数学、科学のような精密化学と、近代文学を生みだした言葉である。日本語はそれらを受け入れようとして必死の努力をしている言葉である。日本語を引き延ばしてやっとそれを包んでみたところで、それが生産的になったということではない。この点について時枝氏の零記号は傾聴すべきものを含んでいる。日本語は思考の全内容をエクスプリシトに表すことができず、未分の状態（しかしその中に凡てはある）でうつし出す。（日記、エッセー集成1、545）

引用2 日本語をその中核として含む日本人の経験そのものが、その中に規範の形に凝集して、それが逆になまの経験を批判するという構造を持っていない、ということができると思う。（遙かなノートルダム、153）

引用3 日本語の内部には対象化しがたい部分、すなわち助詞、助動詞、指示詞（代名詞的、形容詞的、副詞的であると問わず）、敬語などの主体的語が対象的に見えるようになっていくのである。本質的には文法活動というのはその時始めて可能になるのではないだろうか。

ところで私に気のついた一つの事実は、フランス語はこういう距離感覚をその言葉の内部に持っている、ということである。

日本語の複雑性は言語外の要素が多く働いているが、フランス語の複雑性は言語そのものの構成が極度に複合的なところからきている。日本語における言語外的複雑さは、フランス語の文章構成上の複雑さの中に包摂解消できるが、自国語における複雑さをすら言語化しえない日本語は、フランス語の言語的複雑さをどうすることもできないのである。私の用語を使えば、日本語は体験的性格の濃厚な言語であるが、フランス語は経験的言語である。（木々は光を浴びて、234-237）

まず引用1で言われる近代学術の基礎となった「密度の高い言語」であるフランス語と「未分の状態」で思想を映しだすことのできない日本語という比較の基準は何だろうか。「未分」とはまず、思想の内容について分類や定義と言った分析が十分になされていない状態のことだろう。ではそのような「未分」の状態の原因となるものは何か。語られるべき思想の内容とそれを語る話者とが「未分」だからである。森の考えでは、フランス語は思想をそれ自体として対象化し説明し尽くすことができ、そこに話者の主観が介入することはない。日本語では、思想と話者が「未分の状態」で、つまり分かちがたく言葉の中に現れ、話者の主観と思想という客体が混在するためにフランス語のような「密度の高い」言語とは言えない、とする。

引用2の「なまの経験」とはまさしく話者に属する主観のことである。思想は思想する具体的な人間がいなければ成立しないが、話者の「なまの経験」がいったん話者の現実から切り離され対象化され、「批判」される過程を経ることが思想が成立する要件である。ところが日本語は、自己批判の必要な思想と話者が「未分」のまま癒着し、何か

を語ろうとすると話者の痕跡が残されてしまう言語だ、と森は言う。

話者の痕跡を強く残す言語要素について、引用 3 では「対象化しがたい部分」「主体的語」と呼んでいる。話者という「主体」が自己を「対象化」できず、話者自身が感じていることがそのまま顔を出す。森は、あるとき偶然に自分に起こる「なまの」現実のことを「体験」と呼ぶ。「体験」を批判的にとらえ新たな意味づけを試みたのちに「体験」は「経験」へと熟成される。したがって、話者の「なまの」声が響いてしまう日本語は「体験的性格の濃厚な言語」ということになる。一方「距離感覚をその言葉の内部に持っている」フランス語は、語られる内容を話者と切り離し、離れた位置から語ることでできる言語である。「文章上の複雑さ」という制限を言葉に課すことで、話者自身の「なまの」声をできるだけ消そうとする。フランス語は、話者の「なまの」現実という「体験」を、客体化と批判を可能にする厳密な文法によって「経験」へと変えることでできる「経験的言語」だとする。

### 3 話者の声

話者の主観の介入する日本語と介入しないフランス語、という考え方が、森の日本語論の基調であることが分かった。次に、両国語の具体的な比較を試みている『経験と思想』の一節を参照し、先の引用 1 で森が名前を挙げていた時枝誠記ら日本語学者の説を援用しながら、森の日本語論をさらに詳しく考えてみる。

引用 4 “Le cheval court.” という仏文を日本語にする場合、「馬は走る」という風に「馬」を主格にし、それに動詞「走る」を加えてみても、文法的には全く正しいけれども、日本語としてはどうしても変である。それが、「牛はゆっくり歩むが、馬は走る」と言えば少しもおかしくはなくなる。殊に助詞の「は」のニュアンスが非常に微妙であって、その微妙さに対応する何かを加えなければ、どうしてもそれだけでは安定しない。「馬は走るものである」、「馬が走ってくる」、「馬が走っていく」、「馬は走るさ」、「馬は走るよ」、「馬が走っている」、「この馬はよく走る」、その他無数のヴァリエーションがあるであろうが、それを規則化することは不可能ではないにしても、それはもうほとんど無意味に近い。勿論「馬が走る」ということは出来る。しかしそれはもう明らかに“Un cheval court.” の訳であり、現実との関連はずっと密接である。それは一頭の馬が走っている光景と結び付く文章であって、現実が文章の中にその影を明らかに落としている。ところが「馬は走る」では、この現実射影の度が弱く、どうしてもそれを補強するために、それを言表する状況を映す助詞、助動詞、限定詞を加える必要が出て来る。(中略) 助詞はその持つ方向性のみによって分類されるもので、その内容としては無限定の現実を映すという規定できない性質を持つのみである。だからそれは、英仏語などにおける前置詞、前置句、あるいは後置句などと違って、言葉の内部の一部であるよりも、言葉と「現実」とを結びつける紐帯のごときのものである、と言った方がよいように思う。(中略) ここでいう紐帯とは、それによって「現実」が「言葉の世界」に介入するという意味である。換言すれば、「現実」が「言葉」の一部になる、ということである。私はそれを日本語における「現実介入」と呼びたいと思う。私はこれが、日本語を非文法的言語にしている一番大きい理由であると考えている。(経験と思想, 119-122)

ここでは、先の引用 3 中の「対象化しがたい部分」のひとつである助詞「は」には、フランス語における主語の提示とは別の機能があることが指摘される。「は」の「微妙さ」は、他の動物ではなく「馬」を選ぶ話者の視点の介入、文章を述べる相手によって語尾が変わる可能性、などに起因する。このように話者の現実が言葉に反映される日本語の性質を森は「現実介入」と呼ぶ。「言葉自体が文法的なものである、換言すれば、言葉自体が一つの論理的批判的性格を持っている」(木々は光を浴びて, 234) フランス語は、話者が現実を分析可能な客体として対象化することができる言語である。主体の現実を離れようとするフランス語のこの性質を典型的に表すものとして、単純過去と

いう時制についてのバンヴェニストの議論 (Problème de linguistique générale, 241) を思い出すこともできよう。語り手が不在のところに言葉が意味を伴ってそれ自体として浮かび上がることを可能にする時制である。フランス語には語り手の不在へ向かおうとする傾向があるのだ。このようなフランス語との比較において、日本語における話者の「現実侵入」の強さが浮上する。

「は」をはじめとする日本語の助詞が、言葉と話者の現実を結びつける紐帯であるという森の考え方は、時枝誠記の「辞」としてのテニヲハの定義ときわめて類似している。時枝はソシュールの言語論を「言語を具体的経験より離れてもっぱら客体的存在として考えようとするところの主知主義的立場」(国語学原論(上), 248)として批判するところから出発し、「言語の客体的存在としての把握を脱却して、言語をあるがままの存在として、すなわち主体的経験として、これを把握する」(同上, 250)ことに立脚した過程の言語観を主張する。つまり真っ向からソシュールのラングとパロルの弁別、言い換えれば、森が規範とする西欧伝統の言語を客体化する言語観自体を否定し、もっぱら話者の現実から生起するパロールに立脚した言語観を確立しようとしたのであった。森がフランス語との比較で苦々しい口調で語った日本語の本質をむしろ言語そのものの本質としてとらえ、印欧語との比較をしながら論を深めたのが時枝誠記であり、その言語論について森が「傾聴すべきものを含んでいる」と共感を持って日記に記したのも必然のことであった。

森の共感を理解するために、もう少し詳しく『国語学原論』を見てみよう。時枝は、「概念過程を含む形式」である「詞」と「概念過程を含まない形式」である「辞」とに単語を分類する。「詞」は主体にとって概念過程の対象となるあらゆる事物、さらに「嬉し」「怒る」などの主観的な情意も客体化することで「詞」となる。これに対し、「辞」は、「言語主体の主観に属する判断、情緒、欲求等に限定されている」(国語学原論(上), 263)もので鈴木朗に従って「心の声」ということもできる「テニヲハ」がこれに当たる。「辞」は客体界に対する言語主体の総括機能の表現であり、統一の表現」(同上, 268)と考えた時枝は、日本語は、概念化されたすべての事物である「詞」が、言語主体の直接的表現である「辞」によって包まれる「風呂敷型統一形式」を持つとし、印欧語で文の統一化の機能を担う繫辞 copula によって統括される A-B の形式を「天秤型統一形式」と呼ぶ。

時枝にとって文は主体の直観的な作用に帰属する陳述を含むものである。彼が「零記号」と名付けたものもまた「辞」の一種だと考えられる。たとえば「犬走る」という文は、「犬」と「走る」という二つの「詞」の結合のみでできているように見えるが、犬走る○というようにその語尾に零記号○のついた陳述であり、主体的な肯定判断が見えない形で付加されていると考えられる。このように、日本語は、語尾に話者の陳述のしるしが零記号として存在し「詞」を総括するため主語を必要としない。「淋しい」というひとつの用言だけで思想が表現できるのは淋しい○という風に語尾に零記号があるからである(国語学原論(下), 17)。印欧語の天秤型構造ではそうはいかない。繫辞によって総括されるものは必ず二つ必要となる。また日本語の文章は、「辞」を語尾に付加することによって、次々に陳述を膨らませることができ、時枝はこれを「入子型構造形式」と呼んだ。時枝は、そもそも言語とは、言葉を使う話者の主体的な現実に基づいた陳述作用に依拠するものと考えている。日本語は、このような陳述作用が構造にはっきりと現れた言語であるとする。森が指摘した日本語の「現実侵入」という性質はまさしく、時枝が「辞」の機能として分析した、話者の主観に基づいた陳述作用のことである。

助詞「は」の「微妙さ」については、三上章の日本語論を参照したい。三上は、印欧語の文法で定義される主語とは動詞を支配するもののことであり、動詞の形に変化を与えるが、日本語の「は」で示されるものは動詞の変化に影響を及ぼさない単なる名詞にすぎないのであるから、主語ではないとする。日本語の「は」であらわされるものは動詞を支配する主語ではなく、題目(主題)であり、日本語の文章は題目と題述関係と考えるべきだという。題目を提示するのは話し手である。「は」の意味は「については」であり、話し手が「私がーについて提示します」と宣言し

ていると考えられる。話し手が切り出した「は」が主題を提示する力は非常に強く、ピリオドを超えて複数の文章に影響を及ぼし続けることができる。さらに「は」はガノニヲも兼務するという広範な機能も担っている。「提題の「は」を使って、題述関係（題目と述部）のワクで構文するという、これが日本語の文法的特性として最も顕著なもの」（日本語の論理、122）としたうえで、「「は」の支配が大きかったり、合理的な省略が可能だったりする反面として、表現が不正確になりやすいという欠点を認めなければなるまい」（同上、123）ともいう。さらに「西洋文法に該当形式のない高級な文法手段」である「は」を使いこなし法則化するのは困難であることも指摘している。困難の一つの例として、「は」か「が」で迷う場合、「は」には他を不問としてそれだけを取り出す弱声的用法と、他との対比を強調する強声的用法が混在し、その間に明瞭な境界がないため「が」を用いる場合との違いがあいまいになり、採用が気分によって左右されるとする。森が感じた、「馬は走る」の「は」の「微妙さ」に戻って考えてみると、「は」が題目提示という話者の主観作用を持つことが、フランス語でそのような作用を担っていない主語との違和感を引き起こす。さらに、題目を提示した話者の声が響いているはずの述部としての「走る」が、これだけでは聞き手に対して十分な語りかけとはなっていない、森の言葉でいえば「は」の「現実射影の度」の強さに比して「走る」の「現実射影の度が弱い」と感じられたのだろう。

ではなぜ森は、“Le cheval court.”というフランス語が、「馬は走る」と異なって話者の主観の介入がないと感じたのだろうか。ここでもう一度時枝の議論を見てみよう。日本語は、客体化された「詞」が話者の主観を表わす「辞」によって包摂され、それ全体が「詞」となってさらに次の「辞」に包摂される。一見「詞」と「詞」だけで成り立っているように見える文また、話者に属する零記号によって総括されている。それに対し、印欧語の繫辞によるA-Bの天秤型構造では、語の中間の繫辞の部分に零記号が存在する。つまり、主体の陳述作用に属する主観的な判断は、語の中間に挟まれることによって隠ぺいされているのである。また時枝は「印欧語における単語はむしろ詞辞の融合されたものにおいて認められ、従って具体性が著しい。印欧語における単語は、国語における詞辞の融合した文節に近いものであるということができるのである」（国語学原論（上）、279）という。話者の主観を表わす「辞」が陳述の客体である「詞」の中に組み入れられている構造を持つ印欧語では、話者の現実の直接体験はあたかも入り込んでいないかのように見えるはずである。また三上の議論にあったように、印欧語では、主語が動詞の形を決定するため、動詞という述部だけでは文として成り立ちえず、日本語と異なり必ず主語を必要とする。また、日本語で話者が主題を提示するときに使われる「は」のように文を超えて機能する語が印欧語にはないため、一つの文章は必ず主語と述部を備える必要がある。主語が執拗に繰り返されるか更新され続けることによって、それを陳述している話者の声は相対化され弱音化される。“Le cheval court.”というフランス語の文がそれだけで自足している完結した命題だ、と森が考えたのは、フランス語が話者の主観が顕在化した形では入り込めない構造を持っているからであろう。

しかし、ここで注意すべきは、日本語の観点からフランス語を見ると、話者の主観は隠ぺいされ相対化されるにしても不在であるとは言えないということだ。事実、近年の西欧の文学批評や言語理論の中には、言語と話者の主観の関係について論ずるものが現われてきた。たとえば、バフチンのポリフォニー理論は話者の声と登場人物の声との対話を物語の中に聞くことによって生まれたと考えられる。オースティンなどの言語行為論も、印欧語に内在する話者の主観、言い換えれば時枝が分析した印欧語の単語に隠ぺいされた「辞」の機能の発見によって成立したといえるだろう。バンヴェニストが単純過去時制について言った、誰も語らない言葉は実のところないのである。ソシュールの言語論や構造主義を経たのち、陳述の考察を中心とした言語観が出現したことは、話者の主観抜きで言語を理解することは出来ないという、日本語にとっては自明の事実、ようやく西欧自身が気づき始めたことを示している。これらの新しい言語理論が知られるようになるのが1970年代であり、1976年に亡くなった森有正は生涯彼の規範であり続けた西欧近代主義の見直しに立ち会うことはできなかった。

## 4 「汝一汝」の私的二項関係と日本語

日本語は話者がだれかに向かって主観的な判断を述べる言語であるとの見方、森の言葉では「現実嵌入」という日本語の本質は、日本語学の立場からも正しいものであった。森の場合は、時枝や三上のように日本語自体の言語分析からの結論というよりも、フランス文化との相克において獲得した日本文化論のひとつとして位置づけられよう。

西欧では、一人ひとりの人間がまず個として、言い換えれば「私」という「一人称」として確立し、互いに全く異なる一人称同士がお互いに「三人称」として認めあいその集まりとして社会が形成されていく。一方日本では、一人の人間は「私」としてよりもまず誰かにとってのあなた、つまり「汝」として存在し、その相手もまた自分にとっての「汝」として存在する。森が「二項関係」と呼ぶこの「汝」と「汝」の間で成立する関係は、親密で直接的、排他的であるという特色を持つ。この関係の中では、二人の人間は常に話者と聞き手という直接的な関係で結ばれている。密着した二項関係の中では、話者の直接体験は共有されており、言語外の多くの事実について暗黙の了解がなされているはずだ。そこでは、話者の率直な考えの吐露あるいは告白といったものが言語使用の中心となる。話者は「は」によって題目を提示しておいて、「辞」を連ねることで自分の考えを付加していけばよい。まさに言語への「現実嵌入」が容易に行われる場なのである。

このような二項関係について確かに森は、日本が成熟した社会を持つためには個人が一人称として確立して二項関係というもたれあいの人間関係から脱却しなければならない、として批判的である。日本語もまた二項関係の中で通用するあり方にとどまてはいけな、と随所で主張した。このような日本語の閉鎖性を森は「非文法的」と言っていると考えられる。思想について言語について日本的であるとはどういうことかを見極めたうえで、自己批判によって思想を深めていこうとしたのである。その一方で、日記も含めて森の書いたものをよく読んでみると、東洋、あるいは日本人としての自負心が非常に強かったことも明らかだ。自ら乗り越えようと格闘している日本的な人間関係と日本語こそが、最終的には自らの「経験」を定義することを誰よりも自覚していたのである。

引用5 近世になって本居宣長（1730-1801）が平安朝文学の中から取り出し、人間の姿の根本に置いた「もののおはれ」などということも、ただありのままの人間の素直な感情という把まえ所のないのではなく、中国文化の到来以来、千年近くをかけて、巨大な抵抗の上にかろうじて刻みだされたもの、あるいはかたちの中に、労苦して具現された日本人の証なのである。それは僕が『バビロンの流れのほとりにて』の中で用いた言葉を使うならば、日本人の情感が、千年の内面的形成の中に、まさに自らを定義したものである。だからそれは、それ以後のすべての日本人の近頃のフォルムになったのである。それは断じて揺るがないもので、その堅固さにおいて、石の中から刻みだされたフォルムに決して劣らない。（城門のかたわらにて、178）

引用5の本居宣長の「もののおはれ」の概念について森は、日本的な二項関係においてそれぞれ弱い存在である人間同士がお互いに共感しあい、支えあう生活の中から生まれ出る情感であるという（いかに生きるか、100-125）。社会は確たる「一人称」によって「三人称」の集まりとして組織されるべきだ、という森の主張からすれば、二項関係の中で生まれる「もののおはれ」ほど「非社会的」（108）な思想はないはずだ。しかし森は「石の中から刻みだされたフォルム」である西欧の思想に「劣らない」、「日本人の証」であるとも考えていたのである。日本特有の思想も、特有の人間関係も、西欧的な在り方に比しての優劣とは全く別のところに、厳然として存在する。二項関係で成り立つ人間関係と言葉を乗り越えねばならぬとする自分と、そこに生まれるやさしい情感にひかれる自分との間の往復運動を繰り返しながら、日本人として「経験」を深めていこうとした森の矛盾に満ちた懸命な思索の跡を見ることがで

きる。

## 5 おわりに

以上、森有正の日本語論が単なるフランス語信奉者による日本語批判ではなく、日本文化の本質に立脚した正しい方向性を持っていたことを示した。話者の主観の介入については時枝誠記の「辞」の議論と、「は」の機能については三上章の議論との類似性が見られた。これらの日本語の性質が日本特有の「二項関係」と不可分であるとするのが森独特の見解である。日本語がこの二項関係の中でだけ理解される言葉であってはならないというのが一貫した主張であり、「日本語は文法を持つようにならなければならない」（木々は光を浴びて、237）という。この場合の「文法」は、語学的な文法という意味にとどまらない、「汝一汝」の親密な「二項関係」の外側にいる他者にとっても了解されるような仕組み、言い換えれば、普遍性が含意されているのである。森の言う「現実介入」という日本語の特性が、実は言語そのものの本質であることが近年指摘されるようになったことは、日本語の構造には言語としての普遍性が顕在化した形で備わっているということを示している。森自身は気づいていなかったが、森にとって超克されるべき特殊性であった日本語の特質を追求することこそ、普遍的「文法」への道であったと言えるかもしれない。

## 引用文献

- 浅利誠、『日本語と日本思想』、東京、藤原書店、2008。  
金谷武洋、『日本語に主語はいらない』、東京、講談社、2002。  
時枝誠記、『国語学原論（上）、（下）』、東京、岩波書店、2007。  
三上章、『日本語の論理』、東京、くろしお出版、1963。  
森有正、『経験と思想』、東京、岩波書店、1977。  
森有正、『森有正エッセー集成1』、二宮正之編、東京、筑摩書房、1999。  
森有正、『遙かなノートルダム』、東京、筑摩書房、1967。  
森有正、『木々は光を浴びて』、東京、筑摩書房、1972。  
森有正、『城門のかたわらにて』、東京、河出書房新社、1963。  
森有正、『いかに生きるか』、東京、岩波書店、1976。  
Benveniste, Emile: Problème de linguistique générale, Paris, Gallimard, 1974.